

ごみ処理有料化について 地域説明会を開催します

令和8年10月から実施する「ごみ処理有料化」について、自治会長の皆様を対象に、制度の概要をお伝えする説明会を開催します。

記

日 時 令和7年8月27日（水）19時～（概ね一時間）

場 所 徹明公民館ホール（金宝町4-1）

内 容

- ・ごみ処理有料化制度について
- ・ごみステーション実態調査について

対 象 自治会長、もしくは会長代理
（各町内で少なくともおひとり、ご出席をお願いします。）



「ごみ処理有料化制度」に関するお問合せ先

岐阜市役所 環境部環境政策課

（電話 058-214-2175）

環境部環境事業課

（電話 058-265-3983）

地域説明会への問い合わせ：徹明自治会連合会（058-264-8348）